

紀美野町第1回定例会会議録

平成31年3月12日（火曜日）

---

○議事日程（第4号）

平成31年3月12日（火）午前9時00分開議

- 第 1 議案第37号 平成30年度紀美野町一般会計補正予算（第7号）について
- 第 2 議案第38号 平成30年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第 3 議案第39号 平成30年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第 4 議案第40号 平成30年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 第 5 議案第41号 平成30年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第 6 議案第42号 平成30年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第 7 議案第43号 平成30年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第 8 議案第44号 平成30年度紀美野町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第 9 議案第54号 教育委員会教育長の任命の同意について
- 第10 請願第 1号 「所得税法第56条の廃止を求める意見書」を国に提出するための請願について（委員長報告）
- 第11 議案第45号 平成31年度紀美野町一般会計予算について
- 第12 議案第46号 平成31年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第13 議案第47号 平成31年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について
- 第14 議案第48号 平成31年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第15 議案第49号 平成31年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について
- 第16 議案第50号 平成31年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予

算について

- 第17 議案第51号 平成31年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について  
第18 議案第52号 平成31年度紀美野町簡易水道事業特別会計予算について  
第19 議案第53号 平成31年紀美野町上水道事業会計予算について

---

○会議に付した事件

日程第1から日程第19まで

---

○議員定数 12名

---

○出席議員

議席番号	氏名
1番	南 昭和 君
2番	上 柏 皖 亮 君
3番	七良浴 光 君
4番	町 田 富枝子 君
5番	田 代 哲 郎 君
6番	西 口 優 君
7番	北 道 勝 彦 君
8番	向井中 洋 二 君
9番	伊 都 堅 仁 君
10番	小 椋 孝 一 君
11番	美 濃 良 和 君
12番	美 野 勝 男 君

---

○欠席議員

な し

---

○説明のため出席したもの

職名	氏名
----	----

町 長 寺 本 光 嘉 君  
副 町 長 小 川 裕 康 君  
教 育 長 橋 戸 常 年 君  
消 防 長 家 本 宏 君  
総 務 課 長 細 峪 康 則 君  
企 画 管 財 課 長 坂 詳 吾 君  
住 民 課 長 仲 岡 み ち 子 君  
税 務 課 長 中 谷 昌 弘 君  
保 健 福 祉 課 長 湯 上 ひ と み 君  
産 業 課 長 米 田 和 弘 君  
建 設 課 長 井 村 本 彦 君  
教 育 次 長 曲 里 充 司 君  
会 計 管 理 者 北 山 仁 君  
水 道 課 長 山 本 訓 永 君  
ま ち づ くり 課 長 西 岡 靖 倫 君  
美 里 支 所 長 (細 峪 康 則) 君  
代 表 監 査 委 員 菊 本 邦 夫 君

---

○欠席したもの

な し

---

○出席事務局職員

事 務 局 長 田 中 克 治 君  
次 長 井 戸 向 朋 紀 君

## 開 議

○議長（美野勝男君） 皆さんおはようございます。早朝より御苦労さまでございます。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

それでは日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

執行部より追加議案が1件あり、先ほどの議会運営委員会で協議いただき、本日の日程につけ加えていますので、報告し御了承を願います。

（午前 9時00分）

---

◎日程第1 議案第37号 平成30年度紀美野町一般会計補正予算（第7号）について

○議長（美野勝男君） 日程第1、議案第37号、平成30年度紀美野町一般会計補正予算（第7号）について議題とします。

これから質疑を行います。

5番、田代哲郎君。

（5番 田代哲郎君 登壇）

○5番（田代哲郎君） おはようございます。二、三質疑をいたします。

一般会計補正予算歳出で91ページ、2款総務費、総務管理費、防災諸費で委託料の土砂災害ハザードマップ作成委託料の458万3,000円の減額ですけれども、減額の理由について説明を求めます。

それから、同じページの19節負担金補助及び交付金で、自主防災組織補助金が44万減額されています。この減額の理由について説明を求めます。

次、3款民生費で92ページです。老人福祉の7節賃金、集落支援員を178万2,000円減額。これ、確か民生費の中にある集落支援員というのは、ひとり暮らし高齢者の見守り活動を行っている専門職だと思うんですが、この減額理由についての説明を求めます。

それから、2項の児童福祉、1目児童福祉総務費で扶助費、20節です。在宅育児支援給付金200万の減額というの大きいんで、減額の理由についての説明を求めます。

それから、あとは2項の衛生費に移ります。衛生費に移りまして、93ページですね、保健衛生費で19節の負担金補助及び交付金で野上厚生病院379万6,000円の歳

出ですけれども。この歳出についての説明を求めます。

あと、同じく2項の清掃費です。3目のし尿処理費負担金補助及び交付金で、合併処理浄化槽設置補助金が1,072万4,000円の減額と、ちょっと何か大きいなという気がするんですけど、これも減額の理由についての説明を求めます。

以上です。

(5番 田代哲郎君 降壇)

○議長(美野勝男君) 総務課長、細峪君。

(総務課長 細峪康則君 登壇)

○総務課長(細峪康則君) それでは、田代議員の御質疑にお答えをします、

91ページの11項、11目の防災諸費のところの13節の委託料、土砂災害ハザードマップ委託料458万3,000円の減額と、この理由でございますが、これに関しましては、プロポーザル方式で業者を選定いたしました。最終、3社のプロポーザル方式でございまして、契約がゼンリン株式会社が落としたわけなんです、そのときの契約の金額ということで、予算956万9,000円を置いておったんですが、実際の経費が498万5,000円ということになりましたので、この金額を減額しております。それが理由です。

そして、次に19節の自主防災組織の補助金の減額です。これは、今年度より補助金の金額を参加人数で設定しておりまして、当初14万円×18団体分を見ておったんですが、今年度台風の被害もあり、実際やろうと思ったところもやれなかったとか、そういう理由もございまして、現在のところ7団体が、6団体もう既に消化しておりまして、もう一団体が3月まだこのあとするということで予定にはなっておるんですが、ほかの団体は今年度は訓練の予定がないということで、減額をさせていただきました。

以上です。

(総務課長 細峪康則君 後壇)

○議長(美野勝男君) 保健福祉課長、湯上君。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 登壇)

○保健福祉課長(湯上ひとみ君) 田代議員の御質疑にお答えいたします。

92ページの3款1項3目の7節の賃金につきましては、先ほど田代議員は高齢者の見守りとおっしゃっていただいたんですけども、これにつきましては、サロンコーディネーターの看護師が昨年3月に退職し、募集を行ったんですけども、その差額分

を減額させていただくものになります。

もう一点でございます。3款2項1目の20節の扶助費の在宅育児支援給付金でございます。これは、当初15人を想定しておったわけですが、住民税の確定等により、およそ13名ということで、平均も従来は10カ月間フルではもらえるということで1カ月3万円ということで、当初450万円を想定してたわけですが、平均として1件6.4カ月で13名ということで、その差額になります。およそ200万の差額が出るということで減額させていただくものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 後壇)

○議長(美野勝男君) 住民課長、仲岡君。

(住民課長 仲岡みち子君 登壇)

○住民課長(仲岡みち子君) 田代議員の御質疑にお答えいたします。

92ページの4款衛生費、1項1目保健衛生総務費の19節負担金補助及び交付金、野上厚生病院への負担金でございます。野上厚生病院は国から普通交付税と特別交付税を町が受け入れまして野上厚生病院に交付しているということになりますので、今回の補正は、平成30年度の特別交付税の12月確定に伴う増額回答に伴い繰り出し基準に基づきまして繰り出すものでございます。普通交付税というのは、133万4,000円の増額、そして特別交付税分、で246万2,000円の増額となっております。

以上でございます。

(住民課長 仲岡みち子君 降壇)

○議長(美野勝男君) 建設課長、井村君。

(建設課長 井村本彦君 登壇)

○建設課長(井村本彦君) それでは、田代議員の御質疑にお答えをさせていただきます。

93ページでございます。4款衛生費、2項清掃費の3目し尿処理費の19節負担金補助及び交付金でございます。この1,072万4,000円の金額についてでございますが、当初合併浄化槽の補助金といたしまして50基分を予算計上してございました。これが、実績によりまして23基ということになってございますので、実数に合わせて1,072万4,000円の減額をお願いするというものでございます。

以上でございます。

(建設課長 井村本彦君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 5番、田代哲郎君。

○5番 (田代哲郎君) 1点だけ、土砂災害ハザードマップ、安いのは結構ですけども、できるだけ早く完成させてほしいという思いがありますので、今のところの進みぐあいというのかそういうのがわかっていれば教えてほしいと思います。

以上です。

○議長 (美野勝男君) 総務課長、細峪君。

○総務課長 (細峪康則君) 田代議員の御質疑にお答えをします。

現在、紀美野町土砂災害ハザードマップというのは、最終の校正のところに来ております。それで、紀美野町は山林が多くて、非常に目印がわかりにくいというか、そういうのがありますんで、この中に公共施設はもう当然のことですけど、お寺であるとか橋梁であるとか、それからトンネルとか、そういうものも地図上に落として間もなく印刷にかかるという状態であります。最終的には、4月の後半に各戸にお配りする予定で現在進めておるところでございます。

以上です。

○議長 (美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

11番、美濃良和君。

(11番 美濃良和君 登壇)

○11番 (美濃良和君) おはようございます。少しお聞きしたいと思います。

1つは、これは93ページの一番下に農林水産業費の中の山村振興で、地域おこし協力隊が480万の減額、それと集落支援員とで720万ですか、減額というふうになっておりますけれども、結局行ってもらえなかったというふうなことになってくるのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

その下に総務費の5款で4項の1目山村振興総務費の中の19節で、まちづくり支援補助金の140万1,000円の減額、グリーンツーリズム推進事業補助金の100万の減額がありますが、これについても御説明をいただきたいと思います。

それから、プレミアムの商品券に関するところですね、ここのところで91ページ、総務費の総務管理費の中の12目、ここのプレミアム付商品券事業費として115万5,000円で上がっております。今回はそのうちのシステム改修の委託料等が上がってきてるわけでございますけれども、消費税に関係する部分があるんだというふうに思いま

す。プレミアム商品券というのは、その対象ですね、もちろん買うんですけども、買える対象というのはどういうふうなところの方が対象になるのか、及びこれが期限があるかというふうに思うんです、ずっとそれがいけるんかということじゃないかというふうに思うんですけども、その辺のところについての説明をお願いしたいと思います。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 総務課長、細峪君。

(総務課長 細峪康則君 登壇)

○総務課長 (細峪康則君) 美濃良和議員の御質疑にお答えをします。

91ページのプレミアム付商品券事業費のところでございます、これ、地方消費税率10%の引き上げが低所得者、それから子育て世帯、これはゼロ歳児から2歳児までの世帯なんですけど、この方々の消費に与える影響を緩和するために地域における消費を喚起するというのも目的として、プレミアム商品券を販売するという事業でございます。

これの対象でございますけども、低所得者というのは、これは2019年度住民税非課税者ということになりまして、課税の基準が2019年の1月1日ということでございます。それから3歳未満の子が属する世帯の世帯主さん、この方も対象になります。ですから、紀美野町の対象者は、そしたらどれぐらいになるかということになるかと思うんですけど、住民税非課税者が大体2,400人、そして3歳未満の子が属する世帯の世帯主を100人と仮定して大体2,500人を対象に考えております。

そして、この使用できる期限なんですけど、商品券の使用期間が10月の1日から翌年の3月末までの間というふうに、これはまだ検討中かもしれないんですけど、検討中の案ということで現在のところ御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

(総務課長 細峪康則君 降壇)

○議長 (美野勝男君) まちづくり課長、西岡君。

○まちづくり課長 (西岡靖倫君)

(まちづくり課長 西岡靖倫君 登壇)

それでは、美濃議員の御質疑にお答えしたいと思います。

93ページ下段から94ページにかけての5款農林水産業費、4項山村振興費、1節の山村振興費の賃金ですけども、地域おこし協力隊、それから集落支援員のことを

御説明します。

平成31年3月現在、地域おこし協力隊4名おりますけども、30年度は2名の地域おこし協力隊員を随時募集しておりました。全国で募集する市町村が大変多くなり、条件もよくなっていることから、隊員にとっては広き門へと変わってきております。また、募集のための相談会や移住者説明会で隊員募集のコーナーを設けて何回か説明も行ってきました。ほかに募集サイトや「JOIN」という募集サイトもあるんですけども、ハローワークなどにも募集をかけてきました。厳しい中で現在も隊員を募集していますが、大変ありがたいことに2月末に4月から1名の隊員の採用を内定しております。

また、集落支援員おきましては、平成30年3月末までに3名の体制で事業を進めておりましたが、4月から1名減となるような体制となりました。採用に関しましては、いろいろ考えたんですけども、地方創生推進交付金による移住者関係で1名半年間採用してきました。その関係で連携をとり、新たな人材を配置すればよかったですけども、今ある集落支援員と、それから新たな採用させていただきました1人とで十分活動もできるということがわかってきて、その関係で見送らせていただきました。

そういうことで地域おこし協力隊480万円、それから集落支援員240万円を減額させていただいたということになっております。

続きまして、19節の負担金補助及び交付金に関しましてのまちづくり支援補助金に140万1,000円の減額でございますが、平成30年度は6件259万9,000円になる予定でございます。というのは、全ての団体が満額の50万円を要望するわけではございません。少ないところであれば、10万円程度というところもございまして、全体で予定していたよりも減額させていただいたというのは、そういう理由からでございます。

それから、グリーンツーリズム補助金100万円の減額でございますが、3月末までいろいろ募集してきました。その結果、1名の方がこれを利用したいということでずっと進めてきたんですけども、時間等間に合わないということで開設までには至らなかったということで減額させていただきました。そういう理由で100万円の減額となっております。

以上、簡単ですが、御説明とさせていただきます。

(まちづくり課長 西岡靖倫君 降壇)

○議長（美野勝男君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 91ページのプレミアム付商品券事業でございますけれども、今説明いただきましたけれども、非課税と、それから3歳未満、2歳までの子供を持つ世帯で合計2,500人とおっしゃられましたね。世帯でなくって。期限がことしの10月の1日から来年の3月31日までに使わなきゃならないということであったか、それもう一度確認なんですけれども、それと、それ以後については、もうこの商品券の購入等はできないと、これまでの期間であるというふうに認識してよろしいのでしょうか。確認したいと思います。

それから、今、説明いただいた93ページから4ページにかけての山村振興総務費の部分ですけれども、協力隊員についての評価ですけれども、その辺のところをこれをもって来ていただいて、そしていろんな事業をしてもらう。最終的にはこの地域にとどまってもらうということが目的かというふうに思うんですけれども、その辺のところについてはどうなんですか。今、もういろいろと努力させていただいているということが説明いただいたんですけれども、そういつてそこで来てもらうことがええことだと思うんですけれども、そうであるならば、その条件等についても考えていかなければ来てもらえなくなるというふうな、その辺のところはどうであるんか、減額にしたということとは、その協力隊員の数が減ったという、目標からして減ったということであろうかというふうに思うんですけれども、その辺のところについて、協力隊員及び集落支援員についての評価と、それから今後その方々を多く来てもらうと。来てもらうのにこのように数字が少なく終わったということは、条件等に問題はなかったのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

その下の負担金補助でグリーンツーリズムの事業を補助金もらってやろうとしたけれども、今年度は断念しなければならなかったということですが、この方は来年度、またその仕事をやっていただくと、そういうふうな考え方にあるんか、その辺も確認したいと思います。

以上、お願いいたします。

○議長（美野勝男君） 総務課長、細峪君。

○総務課長（細峪康則君） それでは、プレミアム付商品券の使用期間ということで御質疑がありましたのでお答えをします。これは10月から翌年の3月末までの間で設定を市町村がすればいいことであります。それで、先ほど申し上げましたとおり、1

0月から3月末までの間で使っていただければいいと、今現時点では考えておるところでございます。

それと商品券の購入の可能期間というのもございまして、これはことしの10月から翌年の2月まで購入をしていただいて、そして使えるのは3月中も使えるよというような設定を考えておるところでございます。それ以後は考えてはございません。3月末までということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（美野勝男君） まちづくり課長、西岡君。

○まちづくり課長（西岡靖倫君） 美濃議員の御質疑にお答えしたいと思います。

まず、地域おこし協力隊集落支援員に関しましては、募集をかけてきました。いろんな条件等ありますけども、今、目的としていることが明確にはっきりしている、そしてわかりにくいんじゃないしに、どういうことをしてほしいかという目的意識をきちっと地域または団体、それから行政側、隊員というのが一致しているということがすごい大事なかなと思っております。いろいろ話聞いた中で、そういうふうな様子を感じ取ることができております。もっとたくさん来ていただいたらということも思うんですけども、隊員1人が来られるということに関しましては、隊員の3連合のことということも、地域とそれから隊員と行政と、というのがすごい話し合いを、コミュニケーションを取り合いながら進めていくというようなことになってきますので、1人の人が地域に入っていく、または地域で何か活動する、地域で起業するということになるとすごい理解を求めていくこと、また本人の希望を聞いていくこと、それから行政側のお願いすることということ構築しながら進めていくような形になりますので、順次地域の希望も聞きながら進めていくというような形をとってるのが今の状況です。ただ、募集に関しましては、たくさんのかんじをかんじないしに、1つの大きな目的をきちっと書いた上で募集をするというのが、今の形としてはいいようでございます。それから、隊員が地域に残っていただくということを一つの目的としておりますので、それに向けてどうしていくかという話し合いというのは、うちのまちづくり課の場合であれば、必ず当初隊員が入られたときに1月ないし1月半というのは、すごいほとんど1週間に1回ないし2回は話し合いをします。それから1月に1回とか、2カ月に1回とかというような形になるんですけども、いかにコミュニケーションをとるかということ、信頼関係を築くかということをやっておりますので、そういうことの積み重ねというのがすごい大事じゃないかなと思っております。ただ、条件的に紀美野町は不利かといいますと、そうではないと思いま

す。いろんなことが全国にたくさんあり過ぎて、隊員自身もそれを選ぶというのがすごくたくさんの中から自分に合ったものをどう選ぶかということになってきますと、まず我々の目指してるのは、地域に来てもらうと。今回の採用された方も3回来ていただきました。地域を見て回ったり、地域の人のお話を聞いていただいたり、そういうことの中で採用に至ったのですけども、その見てもらうということをいかに相手に伝えていくかということが今の課題に我々なってるような状況でございます。そういう中で今後も地域おこし協力隊というような事業の制度は取り入れていけたらと考えとります。

それから、19節のグリーンツーリズム推進補助金に関しましては、民泊等を開設したいという方ですので、今年度は多分このままいくと希望されるんじゃないかなと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（美野勝男君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 93ページのこの今言う、93と94にそのところでの協力隊員とか、それから集落支援員についてですけれども、不利ではないということですから、その状況で条件の問題については大丈夫というふうに認識してよろしいんですね。うちは特別、その条件が不利というのは、いろんなことあると思いますけれども、町の出す条件としては、うちは十分であるというふうに認識してよろしいんですね。

それからグリーンツーリズムについては、今年度と言われましたけども、31年度ですよね。確認したいと思います。

○議長（美野勝男君） まちづくり課長、西岡君。

○まちづくり課長（西岡靖倫君） 隊員とか集落支援員に関しましては、紀美野町の募集または今置かれている状況は、決して不利なものではございません。いい条件で来ていただいと考えるとります。

それからグリーンツーリズム補助金に関しては、すみません、間違えましたので、31年度においてでございます。30年度ではございません。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

6番、西口 優君。

（6番 西口 優君 登壇）

○6番（西口 優君） 92ページの3款2項1目管外広域保育委託料という40万円の詳細説明と、それと93ページの農業振興費910万円の減額、鳥獣害防止総合対策事業用材料費の910万円の減額についての説明を求めたいと思います。

（6番 西口 優君 降壇）

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、湯上君。

（保健福祉課長 湯上ひとみ君 登壇）

○保健福祉課長（湯上ひとみ君） 西口議員の御質疑にお答えいたします。

92ページの3款2項1目13節の委託料、管外広域保育委託料についてでございます。これにつきましては、里帰り出産のため、一世帯2人の保育を管外で委託するもので、それに伴う予算になります。

以上でございます。

（保健福祉課長 湯上ひとみ君 降壇）

○議長（美野勝男君） 産業課長、米田君。

（産業課長 米田和弘君 登壇）

○産業課長（米田和弘君） 西口議員の御質疑にお答えいたします。

5款1項3目16節原材料費910万円の減額でございます。鳥獣害防止総合対策事業の材料費ということで、これにつきましては集落単位で行う鳥獣害対策の材料費でございます。メッシュ柵を農地を囲うために設置する場合におきまして町のほうから材料支給させていただくものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

（産業課長 米田和弘君 降壇）

○議長（美野勝男君） 6番、西口 優君。

○6番（西口 優君） 93ページのそのメッシュ柵の材料費やという、だけど現実問題として有害動物がふえてるという中で、それが利用されないということになると、どこに問題があるのかな。例えば、もう全てメッシュ柵が配備されとるとか、それとか柵をつくる人間が、自分とこでやはりしなきゃいけないと思うんですけど、何か理由があるから910万円というのが利用されてないという。だけど、現実問題としては、有害動物というのはふえているわけやしな。そのふえてる中で、もう実際に実害がないんならわかるけど、ある中でそのお金が使われないということについては、なんか原因があろうかと思うんですけどね、その点の考え、ちょっと聞かせていただきたいと思

います。

○議長（美野勝男君） 産業課長、米田君。

○産業課長（米田和弘君） 西口議員の再質疑にお答えいたします。

鳥獣被害というのは、結構近年でも多ございます。平成29年でも、イノシシ683頭、シカ145頭、カラス17頭、計845頭、平成30年度におきましてもそれに近い数字になってきてございます。鳥獣被害と申しますのは、捕獲と整備メッシュ柵であるとかそういったものを合わせて行うことで効果があると考えてございます。今、今回減額させていただきます910万円と申しますのは、整備事業の中でも国費で実施するもの、それと県費で実施するもの、それと町費で実施するもの、それぞれ要件が異なっております。それでこの国費で実施する分について要望する団体が、今回はなかったから減額ということでございます。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

1番、南 昭和君。

（1番 南 昭和君 登壇）

○1番（南 昭和君） それでは、私からは田代議員の質疑に引き続いて、私からも質疑をいたしたいと思っております。

91ページ、2款1項11目防災諸費、13節委託料、先ほどの土砂災害ハザードマップの今回458万3,000円を減額補正する件なんですけど、先ほど、総務課長のお話ですと、要は52%の落札率であったように私は思います。そうした中で当たり前のようにハザードマップを作成してますというのは、防災計画を策定すると思うんですが、余りにも私は落札率が低いというところで、このハザードマップ作成の正確さといえますか、その辺を少し懸念するところでございます。それで落札に至ったということは、この30社入札の中で、この業者がハザードマップ作成に至っての十分なノウハウがあったとそういった意味合いでこういった低い落札金額において作業が進められるんであるかと、行政の法としては判断したのかとも思いますけども、その辺について御説明をしていただきたいと思っております。お願いします。

（1番 南 昭和君 降壇）

○議長（美野勝男君） 総務課長、細峪君。

（総務課長 細峪康則君 登壇）

○総務課長（細峪康則君）                    それでは、南議員の土砂災害ハザードマップ作成委託  
に対しての御質疑にお答えをしていきたいと思えます。先ほども、田代議員の御質疑の  
中で回答させてもうたのと、ちょっと重複もしますがよろしくお願ひします。

まず、業者なんです、5社を選定しておって、そして2社の辞退がありました。そ  
れで3社でプロポーザル方式で、当然いろんな項目を提示して、金額もちろんその中  
には入っておるんですが、さまざまな相手さんからの意見を、提案をいただき、そして  
こちら質問をし、そしてさまざまな検討の上、先ほど申し上げました株式会社ゼンリ  
ンと。これは地図の業者さんでありますんで、そういう地図とかそういうものが非常に  
強いという提案もございました。そして、地図だけではなかなかハザードマップという  
ものがはっきりと境界とかなかなか印刷とかそういうのはしにくいところあるんですが、  
ゼンリンさんというのは地図の会社でありますんで、そういうものに対してはしっかり  
としておったと思ひます。それで、ハザードマップは、ただ県の情報を地図に落として  
印刷すればいいと、それだけではないので、そのほかに土砂災害に関して町内の避難所  
であるとか、それからヘリポート、それから備蓄庫の一覧とか、そういう伝言ダイヤル  
の利用方法とかいろんなものもハザードマップに掲載をしていただいた上で、各家庭の  
皆さん方が見て、いざというとき御利用できやすいようなことをこちら提案してい  
きましたんで、それはもうじき完成するハザードマップを見ていただければ結構かと思  
ひます。ただ一点、紀美野町は確かに山が非常に多くて、なかなか場所というんが、市街  
地でしたらいろんな施設があつて非常にわかりやすいんですが、いかんせん紀美野町は  
山が多く迫つておるんで、その辺の見やすさというんかな、そこはほかの町村のもの  
と比べると、やはり若干等高線とかそういう線がどうしてもたくさん入つてる部分  
があるので、そこはちょっと若干見にくいかな。ただ、住んでおられる方に関しては、この地  
域はどこやというのは、すぐ認識されると思ひんで、その辺は、ちょっと安心もして  
おるところなんです、そういうところもいろいろ検討しつつ、このハザードマップをつ  
くる経緯を今、お話させていただきました。

以上です。

（総務課長 細峪康則君 降壇）

○議長（美野勝男君）                    1番、南 昭和君。

○1番（南 昭和君）                    先ほどの課長の御説明の中で、私としましても受注された  
業者がしっかりとノウハウを持った業者のもとで作成されているということは認識しま

した。その上に立ってなんですけども、やはり業者が作成したハザードマップを行政側もしっかりと検証していただきたいと思います。その上に立ってしっかりとした防災計画、そういうことの作成をしっかりとしていただきたいとそういうふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（美野勝男君） 総務課長、細峪君。

○総務課長（細峪康則君） 当然、ハザードマップ配って、はい、それで終わりというのではございません。これからがまた、スタートになりますので、これを常に活用していただいたり、山に迫っているところは、とにかく危険なところが、もうほとんどですので、そういう啓発といいますか、それを目で見えていただいて、再認識をしていただいて、そして避難等に役立てていただきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

3番、七良裕 光君。

（3番 七良裕 光君 登壇）

○3番（七良裕 光君） 私も同じく91ページの11目防災諸費の土砂災害ハザードマップのことでお尋ねしたいと思います。

このゼンリン社というのは、地図の会社ということは承知してはるんですが、和歌山県下の市町村でハザードマップを作成した実績、何市町村あるんですか。

（3番 七良裕 光君 降壇）

○議長（美野勝男君） 総務課長、細峪君。

（総務課長 細峪康則君 登壇）

○総務課長（細峪康則君） 七良裕議員の御質疑にお答えをします。

県内、ゼンリンの業者がハザードマップをどれだけ作成しているのかと。全市町村を私、把握はしておらないんですが、近隣では岩出市がゼンリンさんで作成したということは聞いております。それ出したというのは、ちょっと今の時点で持ち合わせがないので調べさせていただきたいと思います。

（総務課長 細峪康則君 降壇）

○議長（美野勝男君） 3番、七良裕 光君。

○3番（七良裕 光君） 今、課長のほうから岩出市で実績があるという答弁でございましたが、この岩出市の土砂災害ハザードマップは、実際にごらんになりましたか。

ごらんになった感想も含めて、我が町には十分活用できる、すばらしいハザードマップができるであろうという感じを受けたのかも含めてお尋ねします。

○議長（美野勝男君） 総務課長、細峪君。

○総務課長（細峪康則君） このプロポーザルのときに岩出ものもありましたので、私は目で確認をいたしました。その中で先ほどもちょっと申し上げたところがあるんですが、やっぱり岩出市というのは山が非常に少なくして市街地が多いという部分で、非常に見やすいというイメージはありました。それで、これは紀美野町に実際当てはめると、やっぱり山が多くて、その辺が若干岩出市のものよりは、山が多く、等高線が多い部分は、知らない地域のところは、ここはどこやというのは非常に見つけにくいなどは感じました。

以上です。感想です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから議案第37号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

○議長（美野勝男君） 11番、美濃良和君。

（11番 美濃良和君 登壇）

○11番（美濃良和君） 今、質疑をさせていただきまして、プレミアム付商品券事業でございますが、115万5,000円が新たにこの補正議案として提案されました。これについては、課長答弁のとおり、消費税に伴うものであります。この消費税が10月に10%に増税されて、それで我々消費者がそれによって消費の効果等が落ちないよということとこういうふうな案が出されているかというふうに思います。しかし、この問題については、答弁でございましたけれども、非課税の世帯、それから3歳未満の子のいる家庭ということの条件つきであります。紀美野町の八千数百人が全て利用できるものではないということと、それから1回切りなんですよね。2万円を1回買えるだけで、次からはそうはいかないと。消費税は一旦上がったら、それずっと恐らく続けられるということとございますので、消費者にとっては大きな負担になると、こう言わざるを得ないというふうに思います。そういうことで、他のところでは前進する分もかなりある予算でございますけれども、プレミアム付商品券事業にということと、

この予算については、その分については賛成できない立場から、この補正予算に反対いたします。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 賛成討論ありませんか。  
(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) 反対討論ありませんか。  
(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) 賛成討論ありませんか。  
(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第37号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第37号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長 (美野勝男君) 起立多数です。

したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

◎日程第2 議案第38号 平成30年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算  
(第3号) について

○議長 (美野勝男君) 日程第2、議案第38号、平成30年度紀美野町国民健康  
保険事業特別会計補正予算(第3号)について議題とします。

これから質疑を行います。

5番、田代哲郎君。

(5番 田代哲郎君 登壇)

○5番 (田代哲郎君) それでは、質疑を行います。

まず、104ページ、3款の県支出金、県補助金で、保険給付等交付金、特別調整交付金が217万9,000円の計上です。医療費に対するの補助ですが、医療費の30年度の伸びの状況というんですか、それについてどんな状況なのか答弁を求めます。

それから6款で前年度繰越金7,553万1,000円が計上されています。確認ですが、こんだけ繰越金が出るということは、この会計では普通はないんですけど、いわゆる平成29年度の法定外繰り入れが一般会計へ戻さずにそのまま繰り越した分と思われる

ます。その点についての確認だけ、答弁をお願いします。

それから歳出、105ページです。6款基金積立金で財政調整基金積立金、繰越金が出たんでということで、3,777万円の財政調整基金への積み立てです。積み立てた場合の基金残高はどの程度になるのか、答弁を求めます。

それから7款諸支出金は、106ページのほうです。償還金及び還付加算金で療養給付費等負担金償還金ということで、過年度返還金で4,641万7,000円の返還ですけども、この返還についての説明を求めます。

以上です。

(5番 田代哲郎君 降壇)

○議長(美野勝男君) 住民課長、仲岡君。

(住民課長 仲岡みち子君 登壇)

○住民課長(仲岡みち子君) 田代議員の御質疑にお答えいたします。

104ページの3款1項1目の保険給付費等交付金でございまして、そのうちの2節の特別交付金につきましては、217万9,000円。その内訳としては、保険事業分が58万1,000円の増額で、特定検診の精算に伴うものと、そして診療所の調整交付金による増、159万8,000円ということなんでございますが、医療費の伸びというのは、現在もなかなか医療費については改善というのかな、高齢者が多いものでありますので、現在1人当たり30万ぐらいということになってございます。検診等もされておりませんが、なかなか減ってこないということになりますので、今後も医療の適正化に努めたいと思います。

それから104ページの6款の繰越金、前年の繰越金ということで、決算の額でいいますと、決算分から9月の補正、そして現在と繰越金を補正のほうで活用させていただいております。その分ということで105ページにその関係がありまして、6款で1項基金積立金1目の財政調整基金積立金ということでありまして、前年度分の2分の1を積み立てるということになりますので、現在の基金残高は2億4,381万8,000円ということでございます。

そして106ページの返還金の主な内容、これは利子及び割引料、23節の割引料で4,641万7,000円の増額補正をお願いしたというものにつきましては、療養給付費の確定額が4,641万8,000円、そして補正で1,000円でございます、療養給付費が昨年度分で大変多くなったことによりまして、そういうことで精算に伴う補

正でございます。追加で還付するものでございます。

以上、大変失礼しました。よろしくお願いいたします。

(住民課長 仲岡みち子君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 5番、田代哲郎君。

○5番 (田代哲郎君) 1点だけ確認しますが、いわゆる繰越金が7,553万1,000円というのは非常に大きいので、これは29年度に法定外繰り入れでかなりの金額を繰り入れて、普通は法定外繰入金で繰り入れたら余ったらまた一般会計へ戻すんですけども、それ戻さんとそのまま30年度へ移行したんで、29年度からそのままいったんで29年度から30年度への繰り越しとしてこれだけの金額が上がってきたのかなと思ったので質疑したわけですけど、そうではないわけですね。何か補正で。

○議長 (美野勝男君) 住民課長、仲岡君。

○住民課長 (仲岡みち子君) 議員おっしゃるとおりでございます。事業費に充てさせていただきます。

○議長 (美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから議案第38号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第38号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第39号 平成30年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第4号)について

○議長 (美野勝男君) 日程第3、議案第39号、平成30年度紀美野町国民健康

保険診療所事業特別会計補正予算（第４号）について議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　これで質疑を終わります。

これから議案第３９号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　これで討論を終わります。

これから議案第３９号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第３９号は原案のとおり可決されました。

◎日程第４　議案第４０号　平成３０年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）について

○議長（美野勝男君）　日程第４、議案第４０号、平成３０年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）について議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　これで質疑を終わります。

これから議案第４０号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　これで討論を終わります。

これから議案第４０号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第41号 平成30年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について

○議長(美野勝男君) 日程第5、議案第41号、平成30年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について議題とします。

これから質疑を行います。

5番、田代哲郎君。

(5番 田代哲郎君 登壇)

○5番(田代哲郎君) 129ページ、歳出の2款保険給付費、介護サービス等諸費で、19節で施設介護サービス給付費2,070万円の補正です。施設介護サービスで今年度の施設入所の動向というのはどうなっているのか、答弁を求めます。

以上です。

(5番 田代哲郎君 降壇)

○議長(美野勝男君) 保健福祉課長、湯上君。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 登壇)

○保健福祉課長(湯上ひとみ君) 田代議員の御質疑にお答えいたします。

129ページの2款1項3目施設介護サービス費の中の施設利用の推移ということの御質疑であります。具体的な推移ということまでは分析はできてないんですけども、介護サービスの受給者の推移を27年度から9月時点の給付を比較してるところですけども、施設サービスについては、27年度から見ると低下の傾向にはあるかと思えます。特に療養病床につきましては、もう今はゼロになっておりますし、施設については利用件数の推移につきましても、給付につきましてもややですけども、減少傾向にはあると考えております。

ざっとした説明で申しわけないんですけど、以上とさせていただきます。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 降壇)

○議長(美野勝男君) 5番、田代哲郎君。

○5番(田代哲郎君) 施設といってもいろいろあるんですが、大まかに言って保健施設と介護保険、それから福祉、療養というものもあるんですけども、保健施設と福祉

施設での介護老人保健施設と介護老人福祉施設、いわゆる特養と老健の間でも、その違いというのはあるのでしょうか。傾向でいいです。

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、湯上君。

○保健福祉課長（湯上ひとみ君） 傾向につきましては、現在、サービスつき高齢者住宅であるとか多様な住まいとか、あと小規模、多機能で泊まりもあるとかいうことで、従来、今まででしたらもう在宅か施設という二分化したものであったんですけども、今はいろんなサービスを使いながら在宅で生活できるというような流れになってきてまして、全体に特養のほうの待機が減ってきているような現状にあると把握しております。ただ、老健施設につきましては、やはりリハビリという視点もありますし、病院と在宅の間の位置づけという、本来あるということは認識しておりまして、ただ老健のような形で長期の利用もあるかと思うんですけども、多少の役割が違うということで、利用についても多少の違いがあるのかなと考えております。やはり長期化になると、特別養護老人ホームのほうの入所ということになってるんですけども、今多様化してるというのが現状でありまして、それで老健が物すごくふえてるとかそういうことではないんですけども、老健はなかなか待機とか状況が把握しづらい状況ですので、実数しか把握できないんですけども、大きくは余り動いてないような感覚としてはあります。ただ、特養の待機が少し、以前と比べて減ってきてる状況にあると理解しております。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから議案第41号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから議案41号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第42号 平成30年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（美野勝男君） 日程第6、議案第42号、平成30年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第2号）について議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから議案第42号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから議案第42号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第43号 平成30年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（美野勝男君） 日程第7、議案第43号、平成30年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから議案第43号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから議案第43号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第44号 平成30年度紀美野町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（美野勝男君） 日程第8、議案第44号、平成30年度紀美野町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について議題とします。

これから質疑を行います。

11番、美濃良和君。

（11番 美濃良和君 登壇）

○11番（美濃良和君） 150ページ、歳入がございます。水道使用料について、390万の減額になると。これについて初日の説明で人口減と、それから台風で水の使用料が減ったということでしたか、そういうふうなことが説明されたと思いますけれども、台風で減ったということについて、もう少し具体的に説明をいただければありがたいと思います。

（11番 美濃良和君 降壇）

○議長（美野勝男君） 水道課長、山本君。

（水道課長 山本訓永君 登壇）

○水道課長（山本訓永君） 美濃議員の御質疑にお答えいたします。

理由といたしまして、水利用の減少と台風による影響、長期の停電による影響を挙げさせてもらいました。特に台風の説明ですけれども、1年間で換算したところ、8月末から9月に台風が2つ来まして、台風21号では長期の停電になり、水道施設もちょっと被害を受けて、町民の皆様には断水等による御迷惑をおかけしたのでございますが、9月の水道使用料の落ち込みを計算したところ、50万円程度いつもよりは減っていると試算しております。

以上、説明とさせていただきます。

(水道課長 山本訓永君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 11番、美濃良和君。

○11番 (美濃良和君) 台風では、水道課の皆さん方の大変な奮闘というんですか、御苦労があったかというふうに認識してるんですけども、水というのは大変な重要なものであると思います。停電ということでございましたけれども、それに対して自発電ですか、発電機等を設置して対策をとられたかように聞くんですけども、今後については、そういうふうな停電対策というんですか、それについてもされているのかどうかお聞きしときたいと思います。

○議長 (美野勝男君) 水道課長、山本君。

○水道課長 (山本訓永君) 御質疑にお答えしたいと思います。

答弁といたしましては、31年度の当初予算になるわけでございますが、その前に30年度の12月の補正で可搬式外部電器を取りつけられるようにできる計装盤の修繕を計上させていただきました。それと31年度の予算ではありますが、残りの施設ですね、12月補正では重立った大きなところの浄水場であるとかのその修繕を行ったんですけども、31年度に計上させていただいているんですけども、中継所であるとかそういうところの発電機を取りつけられるようにする修繕を上げさせてもらってます。また、可搬式発電機も簡水でいいますと3台購入しておきたいと。そういうことによって災害に対応したいということで考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 (美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから議案第44号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第44号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休 憩

(午前10時23分)

---

再 開

○議長(美野勝男君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午前10時41分)

◎日程第9 議案第54号 教育委員会教育長の任命の同意について

○議長(美野勝男君) 日程第9、議案第54号、教育委員会教育長の任命の同意について議題とします。

説明を願います。

町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長(寺本光嘉君) それでは議案第54号、教育委員会の教育長の任命について御説明を申し上げます。

議案の1ページをお開きください。

まず、提案理由を申し上げます。去る3月5日付で教育長であります橋戸常年氏から、3月31日をもってその職を辞したい旨の申し出があります。

橋戸氏は、平成22年3月より、教育行政のトップとして教育長の責務を果たしていただきました。私といたしましては、長い教育現場での経験や知識を生かし、まだまだ町の教育や文化、生涯学習に力を発揮していただきたいところですが、健康上の理由ということでまことに遺憾ではありますが申し出を承諾し、また3月6日に開催された教育委員会においてもこれに同意いただいたところでございます。

それに伴い、後任の教育長について東中啓吉氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるところでございます。

次に、東中啓吉氏の履歴を説明いたします。住所は、紀美野町毛原下30番地。生年月日は昭和29年5月11日であります。同氏は昭和52年4月に旧美里町立毛原小学校に教員として採用された後、下神野小学校、国吉小学校でも教鞭のほうをとられ、平成5年から3年間旧野上町教育委員会において、指導主事として勤務されました。その後は、和歌山県教育委員会教職員課、小中学校課、生涯学習課にて勤務され、小中学校課、生涯学習課では課長を歴任をされております。平成23年4月から県内の特別支援学校の校長を務められ、平成27年3月末をもって定年退職、同年4月より現在まで紀美野町青少年センター長として勤務をしていただいております。

同氏は、職務に精励し、見識豊かで信望も厚く、すぐれた人格は教育長として適任であると考えますので、よろしく御同意くださいますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長(美野勝男君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから議案第54号に対し討論を行います。

賛成討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第54号、教育委員会教育長の任命の同意を求める件を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(美野勝男君) 起立多数です。

したがって、議案第54号、教育委員会教育長の任命の件は同意することに決定しました。

しばらく休憩します。

休 憩

(午前10時46分)

---

再開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時47分)

◎日程第10 請願第1号 「所得税法第56条の廃止を求める意見書」を国に提出するための請願について

○議長（美野勝男君） 日程第10、請願第1号、「所得税法第56条の廃止を求める意見書」を国に提出するための請願について議題とします。

請願について委員長から審査経過・結果の報告を願います。

総務文教常任委員長、町田富枝子君。

(4番 町田富枝子君 登壇)

○4番（町田富枝子君） 請願第1号について委員長報告を行います。

付託を受けております請願第1号、「所得税法第56条の廃止を求める意見書」を国に提出するための請願について慎重に審査を行いました。その経過及び結果を御報告いたします。

本請願について3月1日総務文教常任委員会において、紹介議員に説明を求め、説明を受けた後、質疑を行いました。委員から「全国で500を超える自治体で採択されているとあるが、和歌山県内の状況はどうか」と質疑があり、「残念ながら採択された実態はない」との答弁がありました。「白色申告の人が青色申告に変更するには、何か難しいことがあるか」との質疑があり、「青色申告というのは複式簿記で貸借対照表、損益計算書等非常に難しい手続となる。白色申告も最近は帳簿をきっちりつけなければならぬということになっているが、青色申告に比べるとそれほど難しくないと」との答弁がありました。

また、「本請願を出されている組織が青色申告のお手伝いをするようなことをされているのか」と質疑があり、「アドバイス・指導はできるが、申告そのものを手伝うというのは困難である。青色申告のほうが税法上、控除も多くなるし税も安くなるということなので、最近は青色申告を進めるよう働きかけもしている」との答弁がありました。その答弁を受け、「青色申告することによって必要経費として多くの金額が控除となり、

課税も少なくなるというように受けとめたが、そういうことでよろしいか」と質疑があり、「今の税法上では56条がある限り、青色申告をしたほうが家族の労働対価が認められるということであり、人権上の問題も伴い、国連からも勧告を受けるような56条を廃止して、白色申告をしても、青色申告同様、特典が受けられるように差別的な条件をなくすことが大事だ」と答弁がありました。

また、「本請願には女性の権利というものを尊重する意味が込められていると理解してよいのか」との質疑に対し、「憲法でいう法のもとでの平等ということも含めての請願だと理解している」と答弁がありました。

以上が主な内容であり、採決の結果、請願第1号は賛成少数により不採択とすべきものと決した事を御報告いたします。

(4番 町田富枝子君 降壇)

○議長(美野勝男君) 委員長報告が終わりましたので、質疑を行います。

(「議長、休憩をお願いします。」という者あり)

○議長(美野勝男君) 暫時休憩いたします。

休 憩

(午前10時52分)

---

再 開

○議長(美野勝男君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午前11時02分)

○議長(美野勝男君) 委員長報告が終わりましたので、質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから請願第1号に対し討論を行います。

賛成討論を行います。

9番、伊都堅仁君。

(9番 伊都堅仁君 登壇)

○9番(伊都堅仁君) 所得税法の56条というのは、個人事業主の申告方法を白色から青色への移行を推進するための法律として、その後活用されてきたものであります。私のところも商工会の指導によって、まだおやじが健在やった時代ですけども白色

から青色に変えました。当初、決算とか申告書の作成が非常に大変やったっちゃうのを覚えてます。というのは、手元にお金がないのにとんでもない利益が出たりとかいろんなことがありまして、非常に申告の大変さを実感しておりました。今は、パソコンの普及で定期的に必要なことを入力してくれば、決算の申告も簡単にできるような形になってます。パソコンがなくても商工会に依頼すれば代行してもらえます。今、恐らく紀美野町でも個人事業主の大半は青色で申告をしていると思います。要するに、当初の目的であった青色への移行ということについては、ほぼ目的は達成されているというふうに私は考えています。どちらかといえば、ただ白色でしか申告できない人、そういう業種の人がいるみたいなんです。魚屋さんとか八百屋さんのような業種だと、特に移動販売の場合なんかは、もう現金持って行って、物買って、何ぼかをかけてその販売をして、全部売ればすぐもうけが出ますけども、鮮度が落ちてきたら値引きしたりとか、場合によったら廃棄したりしなければならぬというようなことまでであると、どうもこうもならぬから白色で申告をするという形をとってるみたいなんです。ただ、白色の申告をしてる人だけを何かそれすると不利やというのが、厳密に言えば、法のもとの平等をうたっている日本国憲法に抵触していると、速やかにそのところは解消されるべきやというふうに思います。ということで私は賛成をいたします。

(9番 伊都堅仁君 降壇)

○議長(美野勝男君) 反対討論ありませんか。

1番、南 昭和君。

(1番 南 昭和君 登壇)

○1番(南 昭和君) それでは請願第1号、「所得税法第56条の廃止を求める意見書」を国に提出するための請願についての反対討論を行います。

日本国憲法第30条には、「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。」とあります。国民の義務であるからには、納税の仕組みは公平で厳格なものでなければなりません。納税者は、みずから所得等の申告を行う申告納税制度をとる中において、事業者が正確な記帳をして、正しい申告をすることが求められております。しかし、記帳等の事務負担や税額の増額などは、事業者の心情といたしましては、消極的にならざるを得ません。

そんな中、正確な記帳と納税に対して特典を認めているのが青色申告制度です。所得税法56条を廃止し、生計を同じくする親族に支払う対価について事業の必要経費への

算入を認めることは、既に請願の要旨に書かれているように、家族内の恣意的な所得分割や課税逃れのおそれを排除できず、正確な申告に努める事業者に不公平感と制度への不信感を抱かせることとなります。

請願の要旨では、これらの懸念に対して有効な対策は何ら述べられておりません。同じく請願の要旨に書かれている青色申告の専従者給与は税務署長への届け出と記帳義務などの条件つきであり、取り消される場合もあるという、あたかも青色申告は難しいということを強調されておりますが、取り消しには国税庁の運営指針にあるように、「青色申告書を提出するにふさわしくない場合について行う」とされております。取り消しの理由には、税務調査の際に帳簿書類の提示を拒否した場合や所得の隠蔽など悪質な場合に限られております。よって、取り消しの可能性を青色申告を選択しない理由にすることは適切ではありません。つまり、白色申告にさらなる特典を認めることよりも、青色申告をしやすくするための政策誘導が合理的であり、現在の国による取り組みがそれと考えております。

平成26年には小規模企業振興基本法を策定し、中小事業者、家族経営の存在を地域経済の安定と経済社会の発展に寄与していると評価しております。そして、その上に立って、商工会や商工会議所の支援機能を抜本的に強化して、記帳指導や税務指導などの従来の支援から、事業者がみずから井勘定、成り行き経営からの脱却を目指して経営計画を策定して、売り上げを立てていく活動を支援する方向で進められております。

よって、以上の事柄によって私はこの本請願に反対といたします。

以上です。

(1番 南 昭和君 降壇)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

5番、田代哲郎君。

(5番 田代哲郎君 登壇)

○5番(田代哲郎君) 中小、特に零細業者の営業は、この町でもそうですが、家族全体の労働によって支えられている場合が多いと言えます。しかし、先ほどから議論になってる所得税法第56条には、事業主の配偶者と、その親族が事業に従事した場合、対価の支払いは必要経費に算入しないということになっております。家族従事者の働き分、自家労働ですが、必須必要経費として認めてはいません。そのために所得証明がとれなかったりというそういう不都合なことが起こりますし、ローンを組む場合もきちっ

とした所得証明がとれないという不都合さがあります。

なら、青色申告に誘導し、青色申告でやったらどうかということになるのですが、御存じのとおり、青色申告は非常に複雑な事務能力を要します。複式簿記でなければ認められないし、貸借対照表や損益計算書などの記載が求められます。家族、特に夫婦だけでやっているような小さな商売というのですか、そういうのではとてもそういう能力を持つということではできません。これは青色申告と白色申告では、いわゆる家族従事者の働き分を必要経費として認めるか認めないかというだけではなく、基本的にいわゆる人権上の問題だと思えます。その申告の選び方によって、扱いに違いが起こるといいます。だから国連からもそれは是正するように勧告を受けています。もちろん白色申告の場合でも、最近はある一定の記帳は義務づけられています。青色申告の複式簿記での記帳に比べると、幾分は優しい帳簿で申告できるようになっています。

この廃止を求める意見書は、2018年、去年の10月現在、全国で500を超える自治体で採択されています。ただし、和歌山県では今のところ、採択した自治体は一つもありません。第4次男女共同参画基本計画は、「女性が家族従事者として果たしている役割が適切に評価されるよう、税制等の各種制度のあり方を検討する」と明記しています。他の先進国、例えばアメリカであったり、イギリスであったりドイツ、フランスなどの世界の主要国では、家族従事者の働き方を必要経費として認めています。なぜ、日本だけがこうなったかということもありますが、明治20年に決められて成立した所得税法で、この56条だけが残っています。それは、拡張的に戦後、税の課し方というのは個人に税を課すということになっているんですが、この部分だけがいわゆる事業主だけが課税の対象とするということで、非常に人権の上からも不合理な制度であり、前時代的な制度だと思えます。

所得税法第56条廃止、家族従事者に労働の対価として支払う正当な報酬を必要経費として認めさせ、家族従事者の地位向上と人権を保障させることを要望したこの請願に賛成いたします。

以上です。

(5番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

11番、美濃良和君。

(11番 美濃良和君 登壇)

○11番(美濃良和君) 私は、この請願に対して賛成の立場から討論を行ってまいりたいと思います。

先ほど、反対討論者のほうから青色申告ということのみについて申されて、あたかも白色申告をされてる方が井勘定とか、あるいは非常に計算が曖昧だと。(発言する者あり) 反対討論の方がということで申してるんです。そういうことで、これは大変白、青というだけの討論であるならば、白に対する非常に侮辱的なものであったということをもまず初めに申し上げたいと思います。

そして、この請願というのは、委員会に傍聴者の方が女性ばかり5人の方が来られておりました。これが示すように、この女性の問題、女性の権利というものを認めてもらいたいとそういうことが、この意見書に非常に大きく盛り込まれているわけでありまして。ことしですか、「女性年」というふうに、今、女性の立場をもっとよくしていけど。今、朝日新聞なんか議員の女性が少ないということについて、ずっと挙げておりますけれども、今、その女性の方々が先ほど賛成討論の中にもございましたけれども、家父長的な旧の法律のもとにあつて、それを現代の憲法のもとで女性の権利というのが認められてきてる。これについてもはっきりもっと、女性の家父長的に親が「どこへ行け」と、そういうふうな中で、結婚も嫌々しなければならないところを変えてると、それを正しく女性の権利を認める憲法になってるわけですね。その憲法ができて七十数年がたつのに、いまだにこの56条という女性の権利を認めない、そういう法律があるということからは大きな問題であるということから、この女性の方々がこの請願を中心になって出されてきているわけでありまして。

そういうことであるならば、このうちの議会がこの請願を否決して、そしていくということについては、女性の権利をうちの議会が認めないと、そういうことについても見られても仕方がない内容であると思います。そういうことで、「所得税法第56条の廃止を求める意見書」を国に提出するために委員会に差し戻して、もう一度審議し直すと、そういうふうなことこそ大事であるかというふうに思います。

そういうことから、この否決されたことについて、否決されたことは認められないという立場で、この請願に賛成いたします。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長（美野勝男君） 反対討論ありませんか。  
（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。  
（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 反対討論ありませんか。  
（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから請願第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は不採択です。

請願第1号、「所得税法第56条の廃止を求める意見書」を国に提出するための請願を採択することに賛成の方は起立願います。

（発言する者あり）

（起立少数）

○議長（美野勝男君） 起立少数です。

したがって、請願第1号、「所得税法第56条の廃止を求める意見書」を国に提出するための請願は不採択とすることに決定しました。

◎日程第11 議案第45号 平成31年度紀美野町一般会計予算について

◎日程第12 議案第46号 平成31年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について

◎日程第13 議案第47号 平成31年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について

◎日程第14 議案第48号 平成31年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について

◎日程第15 議案第49号 平成31年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について

◎日程第16 議案第50号 平成31年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について

◎日程第17 議案第51号 平成31年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について

◎日程第18 議案第52号 平成31年度紀美野町簡易水道事業特別会計予算について

◎日程第19 議案第53号 平成31年度紀美野町上水道事業会計予算について

○議長（美野勝男君） 日程第11、議案第45号、平成31年度紀美野町一般会計予算について、日程第12、議案第46号、平成31年度紀美野国民健康保険事業特別会計予算について、日程第13、議案第47号、平成31年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について、日程第14、議案第48号、平成31年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第15、議案第49号、平成31年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について、日程第16、議案第50号、平成31年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について、日程第17、議案第51号、平成31年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について、日程第18、議案第52号、平成31年度紀美野町簡易水道事業特別会計予算について及び日程第19、議案第53号、平成31年度紀美野町上水道事業会計予算について、一括議題とします。

説明は2月27日に終わっていますので、これから議案第45号に対し質疑を行います。

11番、美濃良和君。

（11番 美濃良和君 登壇）

○11番（美濃良和君） 1点だけ、お聞きしときたいと思います。

これは、歳入においては、9ページの国庫支出金の中の国庫補助金10の2の1総務費の国庫補助金の中のプレミアム商品券ですね。先ほど、補正の中でお聞きしたんで、その流れはわかったんですけども、あえて1回こっきりですけども、今回出してきたプレミアム付商品券ですけども、過去にもこのような商品券が2度ばかりあったというふうに思います。今回、支出にもあるわけでございますけれども、このことがどんだけの効果があるのかというふうなことを考えて、町が独自の施策ではございませんけれども、予算化されてきたのかお聞きしときたいと思います。

（11番 美濃良和君 降壇）

○議長（美野勝男君） 総務課長、細峪君。

（総務課長 細峪康則君 登壇）

○総務課長（細峪康則君） それでは美濃良和議員の御質疑にお答えをします。

プレミアム付商品券事業ということで、これは先ほどもちょっと申しましたけども、地方消費税率の10%への引き上げが低所得者及び子育て世帯、ゼロ歳から2歳児の世

帯ですけど、この家庭の消費に与える影響緩和するとともに、地域における消費を喚起することを目的として事業を展開してまいります。

それで、その効果というお話でございますが、このプレミアム付商品券というのは、上限2万円を支払えば、2万5,000円の商品券が受け取れると。それを地域で使っていただくということでございます。それで、購入の対象者というのが、先ほどの補正予算のところでも申し上げましたが2,500人を対象としております。この方々がプレミアムという5,000円分、これを全員御購入いただいたとして、1,200万ですか、1,200万がプラスになっているということでございます。それ以外の効果というのは、私、ちょっと図りかねますので、金額的な面でこういうお示しをしております。以上です。

(総務課長 細谷康則君 降壇)

○議長 (美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

11番、美濃良和君。

○11番 (美濃良和君) 再質疑ですけれども、要するに2万円の商品券を自分のお金で買って、そして2万5,000円分を使える。つまり差し引き、課長も言われるように5,000円が何ていうんですか、この地域に落ちるといふような形であるということかというふうに思いますけれども、結局効果としては、その1,200万が落ちるといふだけであるということですよ。それに対して、消費税で我々が2%分を余計に払っていかなきゃならないと。それ、もうこれからずっと払っていくわけでございますけれども、そのトータルというふうに考えた場合、この言われる5,000円について効果はわかりませんが、トータルでは、やっぱり実際お考えとして、もう難しいと、そういうことなんですか、今の答弁からして。

○議長 (美野勝男君) 総務課長、細谷君。

○総務課長 (細谷康則君) 私の今の知識での限りでは、この1,250万というのがプラスアルファ分でありますので、これが効果として見る以外ないと考えてます。

○議長 (美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) これで議案第45号に対し質疑を終わります。

続いて議案第46号、議案第47号及び議案第48号に対し一括質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） 質疑がないようですので、これで議案第46号、議案第47号及び議案第48号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第49号に対し質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 質疑がないようですので、これで議案第49号に対する質疑を終わります。

続いて議案第50号に対し質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 質疑がないようですので、これで議案第50号に対する質疑を終わります。

続いて議案第51号に対し質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 質疑がないようですので、これで議案第51号に対する質疑を終わります。

続いて議案第52号及び議案第53号に対し、一括質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 質疑がないようですので、これで議案第52号及び議案第53号に対する質疑を終わります。

お諮りします。

議案第45号から議案53号までの予算の審査については、議員11名で構成する平成31年度紀美野町予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号から議案第53号までの予算の審査については、議員11名で構成する平成31年度紀美野町予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

引き続き、予算審査特別委員の選任を行います。

お諮りします。

ただいま設置されました平成31年度紀美野町予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、1番、南 昭和君、2番、上柏皖亮君、3番、七良浴 光君、4番、町田富枝子君、5番、田代哲郎君、6番、西口 優君、7番、北道勝彦君、8番、向井中洋二君、9番、伊都堅仁君、10番、小椋孝一君、11番、美濃良和君以上、11名を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました11人の議員を平成31年度紀美野町予算審査特別委員会委員に選任することに決定しました。

つきましては、この際、委員長、副委員長の互選を行いたいと思います。

本日の特別委員会は、委員会条例第9条第1項の規定により、議長が招集することとなっていますので、本会議終了後、委員会室に平成31年度紀美野町予算審査特別委員会を招集します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

散 会

○議長(美野勝男君) 本日は、これで散会します。

(午前11時32分)